

令和5年度事業計画（男女共同参画課）

男女共同参画推進事業	<p>1 講演会・研修会の開催</p> <p>(1) 第32回ハーモニー講演会（市民対象）【法務省の人権啓発活動地方委託事業】 令和6年1月（予定）</p> <p>(2) L G B T（性的少数者）夜間講座（職員向け） 令和5年11月（予定）</p> <p>2 啓発冊子等の作成・配布</p> <p>(1) 人権・男女共同参画啓発パンフレットの作成・配布【法務省の人権啓発活動地方委託事業】 3,000部</p> <p>(2) 男女共同参画センター情報誌「みらい」を活用した広報啓発（年2回）</p> <p>3 相談事業</p> <p>(1) ハーモニー専門相談（女性） 弁護士相談（月1回）</p> <p>(2) 男女共同参画相談（苦情処理）</p> <p>(3) L G B T専門相談 電話相談・LINE相談（月2回）</p> <p>4 市男女共同参画週間</p> <p>期間：令和5年12月4日～11日</p> <p>(1) 男女共同参画週間の周知（市政だより等）</p> <p>5 事業者等への支援</p> <p>(1) 女性活躍推進アドバイザー派遣 対象：市内の企業 派遣者：社会保険労務士 内容：職場環境整備に向けた提案、一般事業主行動計画策定に加え、新たにえるぼし認定取得に向けた助言及び指導等を実施</p> <p>(2) 出前講座の実施（講師を派遣し、男女共同参画に関する講座を実施）</p> <p>(3) ダイバーシティ推進シンポジウムの開催</p> <p>6 その他の取組み</p> <p>(1) 「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）に関連する取組み オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施（児童虐待防止運動と連携）</p> <p>(2) 「プロスポーツ」と連携・協力したL G B T周知・啓発活動 日 時：未定 会 場：未定 内 容：啓発リーフレット・物品の配布によるPR</p>
------------	---

(3) パートナーシップ宣誓制度の実施
4月1日よりファミリーシップ制度を開始

(4) 女性のためのつながりサポート事業

【つながりサポート事業】

- ・女性のためのつながりサポート相談：電話（フリーコール）・LINE・メール
- ・アウトリーチ型支援（訪問支援）、同行支援
- ・居場所の提供
- ・生理用品の配布

【女性専門家による相談会】

令和5年5月～2月（月1回）

(5) 女性リーダー育成セミナー

令和5年8月頃開催予定

(6) 性暴力被害者支援センター助成

補助金額 1,000 千円から 2,000 千円に増額

①予算小計 23,195 千円

1 調査研究事業

各種事業の基礎資料とするための調査研究や有効な調査方法などの検討

- (1) 調査事業 令和5年度「多様性を活かしたまちづくりに向けた調査」
- (2) 研究事業 男女共同参画関連研究

2 研修・学習事業

「第5次千葉市男女共同参画基本計画ハーモニープラン」に掲げる各種施策に基づき、男女共同参画意識を醸成し、普及・啓発を図るための各種講座を企画・実施

女性活躍推進事業、平等・人権教育推進事業、健康・性理解促進事業、男女共同参画防災啓発事業、ワーク・ライフ・バランス支援事業、男女共同参画理解促進事業の6分野に分けて実施

3 交流・啓発事業

男女共同参画社会の形成促進に寄与する活動を行っている団体等の意見交換、交流、ネットワーク化を促進し、自主的・創造的活動を支援

- (1) 男女共同参画センター情報誌「みらい」の発行
- (2) 国／市「男女共同参画週間」特集展示
- (3) 映像セミナー
- (4) 【市男女共同参画週間事業】「ちば男女・みらいフォーラム 2023」
- (5) ハーモニーサロン
- (6) 自主活動への支援（フレンドシップ登録制度）

4 相談事業

様々な悩みや問題をかかえる方のために相談を実施

- (1) ハーモニー相談（女性）[週6日]
相談員複数人体制、1回30分程度、電話（随時受付）・面談（予約制）
火～金曜日 10:00～20:00 土・日曜日 10:00～16:00
- (2) 男性電話相談[週1日]
金曜日 18:30～20:30

5 情報収集・提供事業

情報資料センターにおいて、男女共同参画推進に関連する様々な資料を収集・提供

6 自主事業

セミナールームをはじめとする施設の特色を活かした有料の講座やイベントを実施

②予算小計 136,961千円

男女共同参画関連事業費 ①+②予算合計 160,156千円